

“唯一”そして恐らくは“最後”の裁判となる

# 中国人強制連行 大阪・花岡 国賠訴訟



当日は中国から「大阪」と「花岡」の原告が来日し、  
この歴史的判決に立ち会います！

中国人被害者に“訴求権無し”とした「4/27 最高裁判決」が立ちはだかる中、私たちは約3年にわたる裁判闘争を闘ってきました。「被告＝国側」はこの最高裁判決等を盾に、一貫して原告の訴えの「棄却」を目論み、法廷でもまともな弁論を拒み続けるという不誠実な対応に終始しました。しかし私たちはこの間十数度のわたる口頭弁論に於いて、その都度事実に基づいて「被告＝国側」の主張を論破し続けてきました。後は裁判所の判断を待つのみです。

“楽観”は許されません。昨年末、「重慶無差別大爆撃裁判」に於いて、東京高裁は原告の訴えを「棄却」するという不当判決を下しました。再び侵略戦争を目論む安倍政権の意向に寄り添う「司法」の醜態を再度白日の下に晒したものに他なりません！原告の決意は言うに及ばず、法廷を埋め尽くす私たち一人一人の思いが「司法」の公正を取り戻す保証です！

裁判 2019年 **1月29日**(火) **11:00**～  
(於：大阪地裁202大法廷)

裁判後、「原告と共に闘い続ける **判決報告集会**」  
弁護士会館にて、(11:30頃～13:00)

中国人強制連行受難者 「联谊会連合」を支える会  
TEL 080-5634-3553 E-Mail jo.mormen@gmail.com

是非とも傍聴、「報告集会」にお越しく下さい

\*なお、1/29当日は開廷前の「入廷行動」を行います。また入廷に際し「抽選」が行われることもあります。  
その為、できれば開廷(11:00)の1時間前(10:00)までにお越しく下さい。



# 「判決」— 問われているのは日本の“良心と正義” !!

2015年6月26日の提訴から3年半を経て、2019年1月29日「大阪・花岡国賠訴訟」の判決を迎えました。この間、13回にわたる口頭弁論が行われ、8通に及ぶ準備書面が裁判所に提出されています。その膨大な準備書面の中に、私たちがこの裁判であきらかにしようとした「事実」の一つ一つが遺憾なく反映されています。

“中国人被害者に訴求権無し”と断じた「4.27西松最高裁判決」が厳然と立ちまわっています。これまで闘われてきた各地の裁判はすべて「棄却」され、その後も新たに提訴に至った案件が一つもないという閉塞感の中、「花岡联谊会（\*被害者団体）」は決然と“例え日本側の支援を得られなくとも、私たちは強制連行の元凶である「日本国」を法廷の場に引きずり出す！”という決定を下し、この裁判がはじまったのです。



「花岡联谊会」にとって、この「裁判闘争」は決して唐突で、単発的な闘いではありません。特に「花岡和解（2000年）」以降、「联谊会」は一時も止まることのない闘いを国内外で展開してきました。中国国内では、運動を担う各地の次世代の若者数十人を集めて数度にわたって「学習キャンプ」が開催され、数百人規模の追悼会やシンポジウムが数度も開催されています。また「天津劳工記念館」や「南京大屠殺記念館」での展示会も開催されています（\*「南京」では約2ヶ月間開催され、延べ百万人以上の参観者があった）。さらには各事業場に連行された被害者に呼びかけて行った署名活動では、すでに百万人を超える“自筆署名!!”が集まっています。日本国内においても、各地で開催された「中国人強制連行展」をはじめ、



右翼の怒号と罵声の中、東京で大規模な「追悼慰霊活動」が展開され、日本政府に対する「請願行動」や国会前「抗議行動」もすでに10回を超えています。「国賠訴訟」はまさにこうした受難者たちの不断の闘いの延長として、そして“帰着”としてあります。

この訴訟では「花岡联谊会」ばかりではなく、大阪関係の「联谊会」も加わっています。大阪関連の各「联谊会」は結成当初（\*20数年前）から「裁判」を熱望していましたが、大阪の支援団体（\*当時）はその願いに応え切れなまま今日に至っています。大阪の「联谊会」にとって、この裁判は文字通り“待ちに待った”ものでした。「花岡联谊会」や私たちからの呼びかけに二の句もなく快諾し、この裁判において極めて積極的な役割を担っています。この裁判を通じて、大阪の受難者4人が陳述を行っています。

“裁判は不可能”とさえ言われた中で、誠実かつ有能な弁護団を得て、提訴に至ったこと、提訴にあたって期待をはるかに超える注目を集め、大きな情宣力となったこと、裁判を通じてこれまた期待を超える多くの傍聴者をはじめとする物心にわたるご支持とご支援を得たこと、裁判を通じて私たちが訴えたかったことを存分に訴えることができたこと、そして何よりも生き生きとしてこの裁判を担う「联谊会」の次世代の若者たちを目の当たりにして、私たちは「判決」の如何に関わらず、この裁判はすでに“80%の成果を得た”と思っています。残りの“20%”を目指して、私たちは最後の最後まで、原告と共に全力を尽くしてがんばっていく決意です。皆さんの更なるご支持、ご支援を心より願っています。



## カンパ要請:

判決の如何に関わらず、本裁判の舞台が高裁に移るのは必定です。今後の「控訴審」を闘い続ける上で、皆さまからの更なるご支持とご支援を必要としています。誠に心苦しい限りではありますが、本裁判を経済的に支援する為、ご支援のほどを心からお願いいたします。

郵便振替 00950-2-205868 (加入者名:中国受害劳工联谊会を支える会)